

令和8年度 エネルギー価格等高騰対策事業補助金

【概要】

工場及び事業所の省エネルギー化やエネルギー効率化に取り組み、先を見据えた事業継続と発展を目指す設備投資に対し補助を行う

【補助金額】

対象経費の2分の1以内
[補助上限額 100万円]

※対象経費30万円以上の事業が対象

【申請期間】

令和8年5月1日(金)～7月31日(金)

※予算に限りがあるため、申請をお考えの方は
お早めに申請ください。

【対象者】

- 南あわじ市内に所在地または住所地がある企業又は個人事業主（第一次産業の個人事業主は除く）
- 市税の滞納がないこと

※詳細な条件等は市HP及び交付要綱をご確認ください



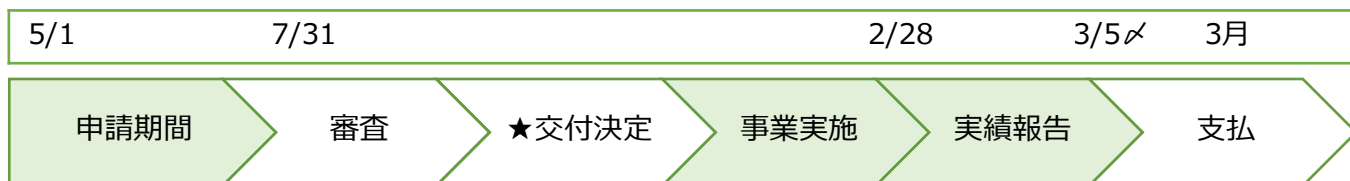
【対象事業】

- 15%以上の省エネ改善効果が見込まれる設備等への入替
- 事業車両の工二車両・電動車両への**更新** ※詳細はHPをご確認ください
- 原則、市内業者に発注すること。市内にいない場合はこの限りでない。
- 交付決定日から令和9年2月28日までに完了する事業

【事業期間】 交付決定後～令和9年2月28日(日)

事業期間内に機器等の購入、入替を完了させる必要があります。

申請～交付決定スケジュール（目安）



【対象経費】

省エネ化等に直接的に必要な設備や工口車両等への入替費用

※消費税、国及び県が実施する同種事業の補助対象経費は対象外

※過去に「中小企業者等企業力アップ促進事業」「起業等及び空き家等活用支援事業」において導入した設備・購入した備品の更新は対象外

※交付決定後に発生する経費のみが対象

ただし事業の効率的な実施のため緊急かつやむを得ない事情がある場合は「事前着手届」を着手前に提出すること。

(申請前の事前着手不可)

提出書類

提出書類	
申請	<ul style="list-style-type: none">□ エネルギー価格等高騰対策事業補助金交付申請書 (様式第1号)□ 事業計画書 (様式第2号)□ 見積書の写し□ 【法人の場合】法人の履歴事項証明書¹の写し□ 【個人の場合】開業届の写しまたは営業形態が確認できる書類 (確定申告書等) の写し□ 承諾書 (様式第3号)□ 誓約書 (様式第4号)□ 省エネ改善効果の確認書類
実績報告	<ul style="list-style-type: none">□ エネルギー価格等高騰対策事業実績報告書 (様式第10号)□ 請求書の写し□ 領収書の写し□ 事業を実施したことがわかるもの (購入品の写真など)□ 車検証の写し (車両を購入する場合に限る)

※事業完了後 3 年間経過報告が必要です。

各種様式は、市ホームページまたは商工観光課の窓口にあります。

申請・問合せ先

南あわじ市 商工観光課 (南あわじ市役所 2 階)
〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1
TEL 0799-43-5221 FAX 0799-43-5321



市HPは
こちら
←